

(地 I 53)

平成 20 年 6 月 17 日

都道府県医師会
廃棄物担当役員各位



日本医師会 感染性廃棄物担当常任理事

今村 聰



**平成 20 年度 医療関係機関等を対象にした
「特別管理産業廃棄物管理責任者」資格取得講習会の
受講推進と広報方ご協力のお願い**

平素より、日本医師会会務遂行には、ご協力を賜り深く感謝いたしております。

さて、先般、標記に関しまして、貴会会長宛、日医会長名にて、日医発217（地 I 34）5月26日付け文書を発出いたしました。今年度の講習会開催にあたり、開催地医師会には、開催ご協力のお願いとともに広報のご協力、その他府県医師会には、講習会への多数の受講者応募のための広報方ご協力をお願いをいたしたところであります。

申し込みは、6月20日（金）から開始いたします。

申し込み方法等の詳細は、日本医師会ホームページに掲載いたします。

なおご参考までに、受講の手引きができましたので、1部ご送付させていただきます。また、受講の受付機関は、一覧表を添付しました。

本講習会は、事務職員、医師会職員の方であっても、廃棄物処理法に規定されている「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を取得できるものであります。医師をはじめ、各医師会職員ならびに実務を担当する医療機関の施設関係・事務職員の方々には、強く受講をお勧めいただきたく、重ねてご協力のほどをお願いする次第であります。

医師等は、資格要件が認められておりますが、これは、感染性廃棄物に限定された特例であります。これを機に、ぜひ特別管理産業廃棄物管理責任者講習会の受講をお勧めするものであります。廃棄物処理法は、毎年のように改正が重ねられ、元々が複雑であるため、法習得の機会がない医療関係機関等は、各地で事件に巻き込まれたり、トラブルが発生しております。本年も逮捕者が出ております。特に注意義務違反など処理業者が不法投棄をした場合であっても、医療機関に原状回復の措置が出て高額の負担が発生する場合もあります。

他分野では、必ず1企業最低1人は、講習会受講の上、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得した人がおります。近年益々、廃棄物処理法は厳しいものとなっております。医師以外の方でも、資格取得は可能でありますので、貴職より、貴会会報、郡市区医師会会報等への掲載をはじめ、貴会ホームページ他、積極的に広報をお願いし、講習会への受講を強くお勧めする次第であります。

以上、特別管理産業廃棄物管理責任者講習会の受講推進と広報方のお願いまで申し上げます。

記

同封資料

1. 平成20年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者」資格取得講習会 開催・募集案内 日本医師会
(会員への呼びかけ用に参考までに、講習会開催日程、会場の一覧などを掲載しております。ホームページとほぼ同様のものです。
ファイルを利用する場合は、下記へ空メールをお送り下さい。
haiki@po.med.or.jp または、mharada@po.med.or.jp)
2. 平成20年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者講習会」受講の手引き (財)日本産業廃棄物処理振興センター
(各産業廃棄物協会に連絡して送付してくれる書類で、受講までの手順、受講申込書、振込用紙、会場案内図などが掲載されております。)

以上

**平成 20 年度 医療関係機関等を対象にした
「特別管理産業廃棄物管理責任者」資格取得講習会 開催・募集案内**
日本医師会

- 事務の方でも、1日の講習で廃棄物処理法規定の資格が取れます。
- 不法投棄などにも巻き込まれないように院長のサポートのためにも、この機会にぜひ事務の方等の受講をお願いいたします。
- 「特別管理産業廃棄物管理責任者」は、必ず医療機関に1人置かなければなりません。
廃棄物処理法は複雑で難解なため、自分のところはまさかと思って各地で委託処理違反、マニフェスト違反などが起きています。
(一昨年、去る都道府で350医療機関が不適正処理で摘発されるなど、各地で起きており、平成18年で不法投棄もまだ554件、不法投棄量は13.1万トンあります。)
- 今回事件となっている針の使い回しが、いかに危険なことなどを感染の基礎で学びます。
- 他の分野では、特別管理産業廃棄物を扱う場合は、必ず、講習を受けて、「特別管理産業廃棄物管理責任者」を事業場に1人は置かなければなりません。
ところが、この法律ができた当初、医療機関全てに対して受講を要請することによる混乱回避のためか、特例で医師等は資格要件があるとしたため、医師は、複雑な廃棄物処理法を習得する機会もないまま、資格があると管理責任者になっております。このような危険なことは、他の分野にはありません。資格があるからと油断していると法律が毎年のように改正になり、理解しにくい法律であるため、事件に巻き込まれたりしております。今年も逮捕者がでております。病院では、感染性廃棄物以外の特別管理産業廃棄物も排出されます。これは、講習会を受けなければ、医師には資格がありません。
基本的に1医療機関に一人は、きちんと講習を受けた特別管理産業廃棄物管理責任者の資格者がいなければなりません。この機会にぜひ、ご自分、または他の方でも、必ず1人は、講習会を受講されますようにお願いたします。

日本医師会では、(財)日本産業廃棄物処理振興センターと共に18年度末より新たに医療関係機関等の事務職員も廃棄物処理法で規定される資格を取得できる講習会を設けました。受講の資格は問いません。受講料 12,000円

今年度は、下記のとおり、各ブロックで計10会場での開催を予定しております。
受講希望者は、申込み手順を良くお読みになって、受付機関から「受講の手引き」(申込書類他)を入手の上、お申込みください。

受講申込は、受付機関に電話等で問い合わせ下さい。

日本医師会ホームページに申し込み手順等を掲載しております。

(HP : P I C K U P)

開催前になりますと定員に達し、受講ができない場合があります。
手続きの時間の余裕をみて、お早めにお申込下さい。

**平成 20 年度 医療関係機関等を対象にした
「特別管理産業廃棄物管理責任者」資格取得講習会 開催予定**

開催会場・受付機関一覧表 (ブロック順)

(定員 各 150 名)

開催地	開催期日	会場名	受付機関
北海道	9月 8日(月)	札幌市・北海道経済センター	(社)北海道産業廃棄物協会 TEL 011-864-7744
岩手	10月 29日(水)	盛岡市・アイーナ (いわて県民情報交流センター)	(社)岩手県産業廃棄物協会 TEL 019-625-2201
埼玉	平成 21 年 1 月 29 日(木)	さいたま市・さいたま共済会館	(社)埼玉県産業廃棄物協会 TEL 048-822-3131
東京	9月 25日(木)	新宿・ベルサール西新宿	(社)東京産業廃棄物協会 TEL 03-5283-5455
新潟	11月 5日(水)	新潟市・新潟グランドホテル	(社)新潟県産業廃棄物協会 TEL 025-246-9288
愛知	12月 16日(火)	名古屋市・名古屋国際会議場	(社)愛知県産業廃棄物協会 TEL 052-332-0346
大阪	平成 21 年 1 月 19 日(月)	大阪市・大阪府農林会館	(社)大阪府産業廃棄物協会 TEL 06-6943-4016
岡山	12月 10日(水)	岡山市・岡山商工会議所	(社)岡山県産業廃棄物協会 TEL 086-254-9383
愛媛	平成 21 年 2 月 18 日(水)	松山市・JA 愛媛 (リジェール松山)	(社)愛媛県産業廃棄物協会 TEL 089-986-3450
福岡	平成 21 年 3 月 4 日(水)	福岡市・福岡県中小企業振興 センター	(社)福岡県産業廃棄物協会 TEL 092-651-0171

講習会概要

1 講習内容等 (講習期間 1日:午前9時~午後5時)

感染に関する基礎知識

感染性廃棄物等関係法規

感染性廃棄物等処理計画と管理

修了試験

2 受講料 12,000 円 (税込) (テキスト代を含む。)

3 修了証 講習受講後の修了試験に合格すると日本医師会長・(財)日本産業廃棄物処理振興センター理事長連名の修了証授与

この修了証が、廃棄物処理法第12の2 施行規則第8条の17に規定される特別管理産業廃棄物管理責任者の資格要件となる。

4 生涯教育制度参加証の発行

医師の方には、講習会への1回の出席につき5単位の日本医師会生涯教育制度参加証を発行しておりますのでお受取ください。

5 主 催 (社)日本医師会、(財)日本産業廃棄物処理振興センター

実施協力団体 (社)全国産業廃棄物連合会、各都道府県にある産業廃棄物協会

問合せ先：日本医師会 地域医療第一課 講習会係 03-03946-2121 内 3304

(財)日本産業廃棄物処理振興センター教育研修部 03-3668-7311

(申し込み手順他、詳細は、日本医師会ホームページ:PICK UP を参照して下さい。)